令和7年度6月計画相談支援事業所連絡会議事録

日 時:令和7年6月4日(水)15:30~17:00

場 所:今治市総合福祉センター (愛らんど今治) 2F 多目的利用室

出席者:今ねっと、ときめき、ぽぴー、アゼリア、ここから、栄光、ぴよぴよ、Any、障がい者生活支

援センター、今治市障がい福祉課、基幹支援センター

記 録:基幹相談支援センター

○議題1 各案内

- ・ちゃぼとひよこ浅海氏より「今治市放課後等デイサービス研修会」の案内
- ・今治市障がい者生活支援センター氏より「絆の里」の案内
- ・ユースタイルケア愛媛重度訪問介護より「事業所紹介」の案内
- ・基幹支援センターより「処遇改善費適用に向けた署名活動」の案内
- ○議題2 機能強化加算について(今治市障がい福祉課より)
- ○議題3 相談支援部会の地域課題共有について
- ・地域課題振り分けシートの共有 → グループワーク

(1グループ)

- ・島しょ部の地域資源は少ない(児・者)
- ・島民の利用者様で島しょ部の事業所は利用したくない人もいる
- ・島しょ部にサテライトの事業所ができると良い
- ・大三島の方は因島(広島県)の事業所を利用するケースがあった
- ・島しょ部に高齢者関係の事業所はあるが、障害サービスによる事業所は増えない。障がい児と就労 の事業所が少ない。送迎もない。
- ・ヘルパー不足で断られることが多い。
- ・家事援助で支援を受けながら出来るようになって欲しいが、家事代行になっているので、出来るようにならない。
- ・通院等介助がタクシー代わりになっている。公共交通機関を使い、通院等介助を利用することが 一般的で統一する必要がある。
- ・児童クラブに行けないので、放課後等デイサービスを利用するケースがある。本当に利用したい方 が利用できない現状がある。

(2 グループ)

- ・夏休み等の長期休暇になると、放デイの開所時間が午前~15 時か 16 時までとなっており、別で見てくれるところがあればいいが、その受皿が地域にはなく困っている人は多い。
- ・依存症 (ゲーム依存、ネット依存、病院依存、親子共依存) の方が多い。そのような方の勉強会ができれば。
- ・A型作業所など福祉就労をされている人で不登校をきっかけに引きこもりになった方が多い。
- ・8050 問題がある。
- ・就労選択支援について勉強会をしたい。ケース検討会を増やしてほしい。

- ・働く応援ガイドのような、GH や生活介護等、各種サービス事業所のパンフレットがあると良い。
- ・市内に身体障害者が利用できる生活介護が少ないので増やしてほしい。
- ・レスパイトは報酬単価が低く、受けてくれるところがない。

(3 グループ)

- ・身体障害の方が入浴できる特殊浴がある事業所が市内に1ヶ所しかない。市外の事業所に通わないと いけない方がいる。
- ・発達特性のある子どもを受け入れてくれなかったり、利用曜日の制限をする児童クラブが多く、保護者が就労している場合、放課後等デイサービスを毎日利用することになる。通常学級に在籍している子どもも児童発達支援を利用していたと伝えると児童クラブでは受け入れてもらえない。放課後等デイサービスを毎日利用していると、事業所からは「毎日、療育が必要な子どもなのか」と言われてしまう。また、そのような状況で、放課後等デイサービスも定員いっぱいのところが多いので、1ヶ所で療育を受けることが望ましいと思われる重度の子どもが複数の事業所を利用しないといけない状況になっている。
- ・長期休暇中は放課後等デイサービスの開所時間が 15 時までの事業所が多く、帰宅後の子どもの過ご し方に困っている保護者が多い。長期休暇中は保護者が時短勤務にして対応したり、事業所が送迎の 時間を長く取り、できる限り遅く自宅に送っていくなどしている。
- ・スマホ、SNSのトラブル d払いなどを利用しており、支払えなくなって携帯がとまってしまう。年金受給月にまとめて支払うが、年金が入らない月は支払えず、携帯がとまるという状態を繰り返してしまう。
- ・集合住宅に住む発達特性のある子どもは、近隣からのクレームが入らないように、静かに家で過ごすためスマホなどで動画などを見て過ごしていることが多い。スマホをとりあげると癇癪を起こしてしまったり、対応の仕方を保護者もわかっていなかったりするので制限をかけることが難しくなり、子どものころから昼夜逆転の生活をしている子どももいる。
- ・SNSの使い方について、保護者が制限をかけていても、子どもの方が詳しく制限をすり抜けて、他者とつながってしまうことがある。トラブルになっていても、犯罪行為になるまで周囲が気が付くことができない。トラブルの対応について、学校は積極的に動いてくれなかったこともある。
- ・家事援助で育児支援の対象になるのが就学前まで。就学後に支援が切れると、保護者だけでは朝の準備ができず、学校に行けなくなる子どもがいる。子どもが家事援助を利用しようとしても、対応できる事業所がない(時間帯や子どもの支援を対象にしていないなど)
- ・自分の利用者の家族に支援が必要だと思われても、話しづらい。サービスを利用しているようで相談 員がついているのでないかと思われる場合も、聞きづらい。
- ・放課後等デイサービスから不登校の子どもの対応をしても、時間によってはボランティアになるので 対応できないと聞いている。
- ・放課後等デイサービスから市内の学校は終了時刻が同じなので、送迎の手配が難しいと聞いている。

○議題4 業務負担軽減の取り組みについて

- ・前回の計画相談支援事業所連絡会グループワークでの意見を市障がい福祉課にご回答頂く
- ① どうやったら新規利用者を受けやすくなるか
 - ・セルフプランの導入を試してみる。まずはセルフプランが導入できるようなシステム作りを行う (事業所が負担にならないようなシステム作り)。

- → (市より) 他市に確認する。松山市は就労サービスの利用者様をセルフプランとするケースが多い。新居浜市は、就労 A 型利用者がセルフプランとなることがあるとのこと。セルフプランの利用者様を誰が支援するか課題はある。事業所だけが負担なることは避けたい。
- ・市担当者と相談員が一緒に訪問等を行うことで関係性を構築し、相談員の現状を知って貰う。
- → (市より) 対応したい
- ・相談員を増やす取り組みが必要。他市の事例として、新たに相談支援専門員を雇用した事業所に 補助金を交付する等の政策がある。
- → (市より) 補助金は難しい
- ・モニタリング月を柔軟に対応して欲しい。
- → (市より) 対応する
- ・ケースによっては毎月や2カ月に1回モニタリング(請求)を認めて欲しい。
- → (市より) 認めているケースもある

時間により、続きは次回の連絡会で実施する予定。

○次回の予定

・8月6日(水)15:30~

以上